# 平成 24 年度文部科学関係予算のポイント

文教科学委員会調査室 平井 祐太

# 1. はじめに

平成24年度の文部科学関係予算は、東日本大震災復興特別会計(仮称。以下「復興特別会計」という。)の2,249億円を含む5兆6,377億円が計上された。総額では前年度比1.7% (949億円)増となったものの、復興特別会計分を除くと2.3%の減額である。

24 年度予算編成に当たって、政府は各府省に対し、概算要求の段階で人件費等の義務的経費を除いた裁量的経費等を一律で10%削減することを求めた上で、減額分の1.5 倍の額を上限に、特別枠である「日本再生重点化措置」への要望を認めた。一方、復旧・復興関連の経費については野田総理の「青天井でいい」との発言が表すように「、一般会計とは別枠の復興特別会計での計上とし、要求に上限を設けないこととした。文部科学省は、震災からの復興実現のため、将来の日本、世界を支える人材を育成することが必要との基本方針の下、日本再生重点化措置として14 事業計4,680億円を要望したほか、復興特別会計では、学校施設の復旧・耐震化、原子力災害からの復興のための環境モニタリングの強化等の経費を概算要求に盛り込んだ。

予算の中核をなす文教関係予算においては、昨年の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(以下「義務標準法」という。)の改正による小学校1年生の35人学級実現に続き、小学校2年生における35人学級が実現するか否かが注目された。奨学金に関しては、24年度概算要求で高校生に対する給付型奨学金が3年連続で計上されるとともに、大学生に対する給付型奨学金が初めて盛り込まれたことで、長年の検討課題となっていた給付型奨学金制度導入への期待が高まった。

また、24 年度予算閣議決定前に行われた行政刷新会議の提言型政策仕分けにおいては、 国立大学法人運営費交付金の算定方法の見直し等、文部科学省関連のテーマも議論の対象 となり、その結論が本予算に反映されるかが焦点となっていた。特に、核燃料サイクル事 業の中核をなす高速増殖炉「もんじゅ」に関する予算については、昨年発生した東京電力 福島第一原子力発電所事故の影響で原子力行政に対する国民の目が厳しくなったこともあ り、どのような影響がもたらされるかが注目された。

本稿では、このような状況の中で編成された 24 年度文部科学関係予算のうち、まず文 教関係予算についてポイントを概観した後に、本予算の特色である復興特別会計における 復旧・復興対策経費(原子力災害からの復興を含む。)の主要な項目と、日本再生重点化措 置のうち、文教関係以外で注目された 2 分野(宇宙・海洋分野及びスポーツ関係予算)の 詳細について紹介したい。

#### 2. 文教関係予算のポイント

#### (1)義務教育費国庫負担金

平成24年度予算における義務教育費国庫負担金(公立小中学校等の教職員給与のうち3分の1を国が負担するもの。)は、前年度比70億円減の1兆5,597億円が計上された。24年度予算では、3,800人の教職員定数の改善が計上されたが、その内数は、①小学校2年生の36人以上学級の解消に向けた教職員の加配定数措置に900人、②学習支援が真に必要な児童生徒への支援の充実等のための加配定数措置に1,900人、③復旧・復興対策として、被災した児童生徒の学習支援のための加配定数措置に1,000人となっている。しかし、予算額については、4,900人の教職員が退職等により自然減となること等から、結果として前年度比70億円減となった。

22 年8月の「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)」の策定や、23 年度予算における 3 大臣合意で<sup>3</sup>、「平成 24 年度以降の教職員定数の改善については……来年以降の予算編成において検討する」とされたことを受け、文部科学省は、小学校 2 年生における 35 人学級導入を目指した動きを早くからスタートさせていた。23 年 9 月 28 日に発表された、公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議による中間とりまとめ「少人数学級の更なる推進等によるきめ細やかで質の高い学びの実現に向けて」には、「当面、小学校第 2 学年の 35 人以下学級の実施を最優先に取り組むべき」との記述があり、24 年度予算での導入が期待された。

文部科学省は当初、昨年に引き続き、義務標準法を再び改正することで小学校2年生の35 人学級を制度化し、必要となる義務教育費国庫負担金を確保することを目指していた。このことに必要な予算は日本再生重点化措置の中で要望されていたが、財務省との調整の結果、重点化措置の枠が限られたものであるほか財政事情の厳しさもあり、義務標準法改正による制度化は見送られ、予算措置により対応されることとなった。35 人以下学級については、すでに各自治体において独自の取組が進み、全国の約9割以上の小学校2年生が35 人以下学級に在籍している現状(図1)⁴から、小学校2年生について36 人以上学級(約2,200学級。小学校2年生全体の約6%に相当。)を解消するため、教員の加配(900人)を行うこととし、この予算措置により事実上、小学校2年生の35 人学級が実現されることとなった。

しかし、これは法的裏付けのない措置であり、25 年度予算の編成時には同様の予算の確保が求められる。このように毎年の予算確保を迫られるような状態が続いた場合、学校現場は毎年、予算の行方によって学級編制を変更されかねない不安定な状況に置かれる。さらに、24 年度予算により、現在35 人学級が実現していない都道府県に対しては、加配教員分の義務教育費国庫負担金が交付されることになるが、自治体独自の努力により35 人学級を実現している都道府県に対しては、加配措置は特段行われないこととなる。35 人学級実現に積極的な取組をしてきた自治体ではなく、消極的であった自治体に結果として追加的な負担金が交付されることとなる今回の措置に対しては今後批判も予想される5。

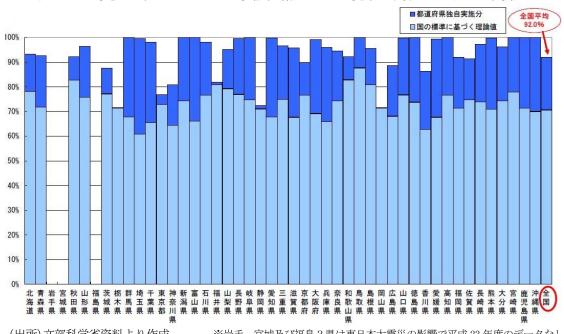


図 1 小学校 2 年の 3 5 人以下学級在籍児童・生徒数の割合(平成 23 年度)

#### (出所) 文部科学省資料より作成

※岩手、宮城及び福島3県は東日本大震災の影響で平成23年度のデータなし

## (2) 奨学金関連予算

主に無利子奨学金貸与の財源等に使用される、一般会計での大学等奨学金事業費につい ては、前年度比28億円増の1,286億円が計上された。また、有利子奨学金貸与の財源とし て使用される財政投融資に関しては、前年度比 795 億円増の1兆 183 億円が措置された。 この結果、無利子奨学金の貸与人員が38万3,000人(前年度比2万5,000人増、うち新規 が 1 万 5,000 人)、有利子奨学金の貸与人員が 95 万 6,000 人(前年度比 4 万 2,000 人増) となり、奨学金の受給人数が大幅に増員されることとなった。

さらに無利子奨学金については、低所得世帯(年収300万円以下)の学生等を対象とし、 奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入を得るまでの間は返還期限を猶予する 「所得連動返済型の無利子奨学金制度(仮称)」、いわゆる「出世払い奨学金6」が創設され ることとなった。制度創設の背景には、近年の経済事情の悪化により、将来の経済的負担 の見通しが立たず、大学進学を断念するケースが増加していることがある。24年度予算の 概算要求段階では、こうした現状を踏まえ、大学生への給付型奨学金の導入が盛り込まれ ていたが、財政負担を伴うことから財務省の反発も予想され、実現可能性は不透明であっ た。このような中で行われた中川文部科学大臣(当時)と安住財務大臣の大臣折衝におい て、給付型奨学金制度の導入は見送られたものの、所得連動返済型の新たな制度の導入が 合意され7、24 年度予算における奨学金に関する議論は収束することとなった。同制度の 導入について、中川文部科学大臣は「給付型奨学金への出発点ができたと評価したい」と 述べている<sup>8</sup>。

一方、過去2年連続で概算要求に盛り込まれ、今回で3度目の要求となった高校生に対 する給付型奨学金制度については、24年度予算においても導入は見送りとなった。この見 送りを踏まえ、懸案事項となった高校無償化に伴う特定扶養控除見直しにより負担増となった世帯への支援については、23年度第3次補正予算で3年間延長された高校生修学支援基金の活用により対応するとしている。同基金は、21年度第1次補正予算で設けられたものであり、現在の基金の残高と第3次補正予算の合計である約400億円の規模となる。

しかし、同基金は活用に当たって都道府県に対し奨学金支給に係る経費の2分の1の負担を強いるものであるため、過去3年間で使用率が思うように上がってきておらず、また自治体の間で活用の度合いが異なることがこれまでも度々指摘されてきた<sup>9</sup>。このまま制度を変えずに延長を行えば、同様の事態が発生し、都道府県により高校生に対する経済的支援の実施状況に更なる格差が生まれる可能性がある。

#### (3) 国立大学法人運営費交付金

国立大学法人運営費交付金は、前年度比 105 億円減の 1 兆 1,423 億円が計上された。このうち 57 億円は復興特別会計における計上であり、東日本大震災により被災した学生の授業料減免等に必要な経費(約 2,300 人分)を確保している。また、同交付金の算定方法を見直し、一定以上の評価を受けた大学法人に対する支援を重点的に行うこととした。加えて、新たに創設される「国立大学改革強化推進事業」に対する補助金として 138 億円が計上され、個性・特色を明確化する等の取組を行う国立大学法人に対し重点的な支援を実施する。同事業への補助金、国立大学法人運営費交付金及び教育研究力強化基盤整備費(43億円)を合わせた国立大学関係費は、総額 1 兆 1,604 億円となり、結果として前年度比 19億円増となっている。

このような変更が行われた背景には、23 年 11 月の提言型政策仕分けで大学改革全体の ビジョン作りや運営費交付金等の算定基準の見直しが提言されたことがある。提言では他 に、寄付税制等により大学の自主的財源を安定化させるような制度設計の必要性等が指摘 されており<sup>10</sup>、こういった提言の一部が今回の予算に反映され、メリハリのある予算配分 が実施されることとなった。

#### (4)私学助成

私立大学等経常費補助金は、前年度比 1.7%(54 億円)増の 3,263 億円が計上されたものの、復興特別会計の 76 億円を除くと前年度比 0.7%減となった。学生定員を適正化するため、収容定員を上回る大学に対する補助金の減額幅を拡大するとともに、提言型政策仕分けの結果を受け、成果の見られない法科大学院への補助金を減額することとした。一方、復興特別会計で計上された 76 億円については、東日本大震災により被災した学生を対象とした授業料減免等を行う私立大学等の補助に使用され、約 18,700 人が授業料減免の対象となる。また新規事業として、私立学校の人材育成の基盤となる教育研究施設の整備に対する補助金である「私立大学教育研究活性化設備整備事業」が創設され、31 億円が計上されている。

また、私立高等学校等に対する経常費助成については、前年度比3億円増の1,005億円(うち復興特別会計2億円)が計上された。

#### 3. 復旧・復興対策経費

## (1) 学校施設関連予算

公立学校施設の復旧については、平成 23 年度の第1次、第2次及び第3次補正予算において計1,479億円が計上されているが、24年度予算では特に移転等を伴う復旧(土地取得を含む。)や大規模な復旧に対する措置として前年度比146億円増の151億円(うち復興特別会計147億円)が盛り込まれた。国立大学施設の復旧に関しては、これも23年度第1次補正予算及び第3次補正予算で計上された計921億円に加え、24年度予算でも46億円が措置された。私立学校施設の復旧については、23年度第1次補正予算で643億円が措置されたが、24年度予算では計上されていない。

一方、学校施設の防災対策については、耐震化措置を中心に予算計上された。公立学校の耐震化については、第1次補正予算340億円及び第3次補正予算1,627億円に続き、24年度予算でも前年度比441億円増の1,246億円<sup>11</sup>(うち復興特別会計667億円)が確保された。23年3月現在の公立小中学校の耐震化率は80.3%であり、これが第3次補正予算での事業の完了により約89%まで進捗する。これに加えての予算計上となるため、今回の措置で耐震化率は約90%まで改善する見込みとなる。

国立大学等の耐震化等については、第3次補正予算の270億円に続き、耐震化や老朽施設の再生、最先端研究基盤の整備等に関する予算として、915億円(うち復興特別会計446億円)が計上された。この措置により、23年5月時点で87.9%であった国立大学の耐震化率は、90.5%まで進捗する予定である。私立学校の耐震化等に関しては、第3次補正予算での150億円に続き、耐震性の低い校舎を対象とした耐震化支援(事業費の3分の1を補助する。)、教育機能高度化のための施設整備費等に係る予算として、前年度比61億円増の218億円(うち復興特別会計110億円)が盛り込まれた12。

# (2) 幼児児童生徒の心のケアに関する予算

東日本大震災で被災した幼児児童生徒の心のケアに関する予算については、緊急スクールカウンセラー等派遣事業として47億円が計上された。これは、国が事業費の3分の1を補助する通常のスクールカウンセラー等活用事業とは異なり、全額国費で行われる事業となる。また先述した教職員の加配に関しては、心のケアが必要な児童生徒に対する学習支援等を行うため、復興特別会計で22億円が確保され、新たに1,000人の定数改善が行われることとなった。

震災発生後、被災幼児児童生徒の心のケアを行うため、多数のスクールカウンセラー等(スクールカウンセラーに準ずる者を含む。以下「SC」という。)が被災地等に派遣された。SCの派遣については、23 年度第1次補正予算で30億円、第3次補正予算で4億円が計上され、24年1月時点で、岩手、宮城及び福島の3県においては、計2,264人のSCが配置された。当該措置によるSC派遣については自治体への事業の委託期間が24年3月末であることから、被災幼児児童生徒の長期的な心のケアを行うためには、委託期間を延長する必要があった。そのため、24年度予算で新たに47億円を盛り込むことにより、24年度も引き続き、SCが被災地において継続的に活動を続けることが可能になった。

#### (3) 原子力災害からの復興等

24年度予算では、原子力災害からの復興に関する予算も多く計上された。福島県及び全国における環境モニタリングの強化については、38億円(うち復興特別会計 11億円)が計上された。その内訳は、①東京電力福島第一原子力発電所事故の影響把握等に必要な、主に福島県を対象とする環境モニタリングの強化等に11億円、②全国各地における放射能測定・監視体制の強化に26億円となっている<sup>13</sup>。①については、23年度第1次及び第2次補正予算において整備された、福島県内におけるリアルタイム放射線監視システム及び可搬型モニタリングポストについて、これらの維持・管理を24年度も継続して行うものである。②については、23年度第2次補正予算で整備された、全国各地の空間線量を網羅的に把握・公表するシステムや、土壌中の放射能測定等に使用されるゲルマニウム半導体検出器等の維持・管理を24年度も継続して行うものとなっている。

原子力災害からの復興に向けた研究開発・人材育成については、105 億円 (うち復興特別会計 67 億円) が計上された。内訳は、①除染技術の確立に向けた取組 (34 億円)、②原発事故収束に必要な研究開発 (44 億円)、③基礎基盤研究・人材育成 (14 億円) となっている。また、学校給食のモニタリングを始めとする児童生徒等のための放射線被ばく防護の推進に関する予算として 10 億円 (全て復興特別会計)が措置された。原子力損害賠償の円滑化については、原子力損害賠償紛争審査会や原子力損害賠償紛争解決センターの運営に係る経費として、18 億円が計上されている。

なお、今回の原発事故を受け、その在り方が議論されている高速増殖炉「もんじゅ」に関しては、提言型政策仕分けで運転再開に伴う調整費22億円の削減が求められ、これが予算に反映されるかが注目された。24年度の高速増殖炉サイクル技術に関する予算は、維持管理費の削減等により、前年度比25.4%減の300億円まで大幅に圧縮され(図2)、この中で調整費22億円の計上は見送られている。

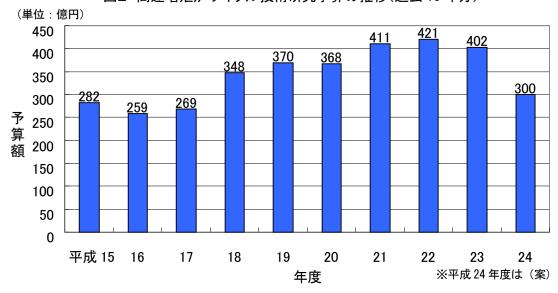


図2 高速増殖炉サイクル技術研究予算の推移(過去 10 年分)

(出所) 文部科学省資料より作成

この 300 億円のうち、「もんじゅ」自体の研究開発に関する予算は、機器の更新延期や 人件費見直しにより前年度比 19%減の 175 億円まで削減された。また、「もんじゅ」を運 営する日本原子力研究開発機構に対する予算も前年度比 6.4%減の 1,698 億円まで減額と なった。「もんじゅ」を含む高速増殖炉サイクル技術の今後の取扱いについては、国家戦略 室に設置されているエネルギー・環境会議等の場で検討される予定である。

## 4. 日本再生重点化措置

## (1) 宇宙・海洋分野

平成 24 年度予算の特別枠である日本再生重点化措置においては、我が国の強み・特色を活かした宇宙開発、海洋フロンティアへの挑戦、新たなスポーツ文化創造プロジェクトによる日本再生、新たな成長を牽引する大学の教育研究基盤強化事業の4つの優先・重点事業を始め、文部科学関係予算で14事業(2,825億円)が計上された<sup>14</sup>。予算閣議決定前の23年12月6日、予算編成に関する政府・与党会議は、宇宙・海洋予算を優先するとして、特別枠に盛り込む優先・重点事業のうち、「宇宙」「海洋」の2分野を先行決定している<sup>15</sup>。

宇宙分野においては、陸域観測衛星の後継機(ALOS-2、通称「だいち2」)打ち上げ費用に37億円が計上された。これに加え、23年度第4次補正予算で計上されている102億円を合わせた139億円により、後継機の打ち上げを目指す。「だいち」は陸地の状態を観測するセンサーを搭載した衛星であり、東日本大震災時には被災地の画像を撮影し被災状況の把握には役立ったものの、諸外国の衛星と比較すると画像が粗く、各府省における主力のデータは諸外国の衛星からの写真が使用された<sup>16</sup>。「だいち」は23年4月22日に電力系統が故障し、5月に運用を終了したため、文部科学省は、宇宙航空研究開発機構(JAXA)が予定していた「だいち」の後継機の打ち上げを前倒しすることを決定し、今回の予算計上でその経費を盛り込んだ。一方、世界で初めて小惑星イトカワから砂粒を採取した小惑星探査機「はやぶさ」の後継機となる「はやぶさ2」に関する予算については、「だいち」と比較すると開発の優先順位が低いとして、24年度予算では前年度と同額の30億円に抑えられ、概算要求73億円の半分以下の予算となった。文部科学省は減額分を25年度予算で確保する意向であるが、財務省から宇宙開発関係事業の優先順位付けを求められる中で、どこまで予算確保ができるか不透明な状況にある<sup>17</sup>。

海洋分野については、新規海洋資源の開拓に前年度比3億円増の27億円が確保された。 我が国のEEZ(排他的経済水域)内の海底資源把握を目指し、無人探査機による調査及 び新たな探査手法確立を目指した技術開発等を重点的に行う。

また、「緊急津波速報 (仮称)」の整備を目指し地震・津波を検知する海底観測網の整備を行うとして、前年度比 177 億円増の 190 億円 (うち復興特別会計 178 億円) が計上されている。

### (2) スポーツ関係予算

24年度予算におけるスポーツ関係予算は、前年度比4.4%(10億円)増の238億円が計

上された。これは同予算としては過去最高額であり、特別枠の中でもナショナル競技力向上プロジェクト等が優先・重点事業として認められた。この背景としては、昨年のスポーツ基本法の成立と、今年開催予定のロンドン五輪に向けトップアスリートへの支援を充実させる必要などが指摘できる。

特別枠の詳細を見ると、ナショナル競技力向上プロジェクトに計上されたのは32億円で、このうち、27億円がマルチサポートによるメダル獲得プロジェクトに措置された。プロジェクトの中でも特に女性アスリートに対する支援の比重が高まっており、27億円のうち約6億円(前年度比2億円増)が女性アスリートのサポートに充てられている。一方、残りの5億円については、アスリート育成システム構築事業に振り分けられた。これまで国のスポーツ支援はメダル獲得が有望な選手や競技に対して行われており、育成に特化したシステム作りにも予算が投入されることは画期的であると言える。一方、日本オリンピック委員会(JOC)への補助金は前年度と同額の約26億円となっており、国によるスポーツ強化費であるマルチサポート事業の予算27億円を初めて下回っている。これにより、五輪へ向けた強化支援を、関連団体ではなく国が主導して行っていく姿勢が明確になった18。

また、特別枠の中では障害者等スポーツ活動重点推進プロジェクトが新たに創設され、 3億円が盛り込まれた。障害者スポーツに関しては、スポーツ基本法でその推進が明文化 されており(第2条第5項)、24年度以降についても支援の充実が期待される。

一方、特別枠外のスポーツ関係予算においては、国立霞ヶ丘競技場改築に向けた調査費として1億円、スポーツ庁設置のための調査費として1,000万円等が措置された。国立霞ヶ丘競技場は東京五輪(1960年)開催前の1958年に建設され、老朽化が進んでいると指摘されている。現在、東京都が2020年夏季五輪招致を目指しており、この五輪でのメインスタジアムとしての使用を見越した措置と言える。このように五輪招致について国が支援の姿勢を鮮明にしている背景には、スポーツ基本法で国際大会の招致に対する国の支援が明文化されていることがある(第27条第1項)。スポーツ庁設置のための調査費に関しても同法附則規定に則った措置であり、24年度のスポーツ関係予算には同法が色濃く反映されている。

#### 5. おわりに

ここまで平成24年度文部科学関係予算のポイントを概観してきたが、今回の予算では法改正を伴うような大きな制度改正はなく、概算要求段階で焦点となっていた35人学級の実現及び給付型奨学金制度の導入については、前者は法改正を伴わない予算措置により一応実現し、後者に関しては給付型ではなく貸与型の無利子奨学金における返済猶予制度の創設ということでの決着を見ることとなった。また提言型政策仕分けの提言についても、国立大学法人運営交付金の見直し、高速増殖炉「もんじゅ」の調整費の削減等を始め多くが予算に反映されることとなった。

しかし、法改正を伴わない予算措置での実現となった小学校2年生の35人学級導入については、25年度も同様の予算を確保しなければ継続することはできず、小学校3年生以上への導入についても、見通しはいまだ立っていない。現在、25年度から実施予定の第2期

教育振興基本計画策定に向けた検討が行われているが、同計画においては、予算確保にも 資する数値目標の記載をするか否かが議論となっている<sup>19</sup>。24 年度予算編成過程で見られ たように、文教関係予算の確保は、厳しい財政事情の下、難しい局面に立たされている。 学校現場が長期的な視野で教育計画を立てることを可能にするためにも、また、学校現場 を混乱させないためにも、安定した予算の確保は急務であり、そのためには数値目標を記 載した教育振興基本計画を閣議決定することにより、政府全体として、文教関係予算を重 視する姿勢を示す必要があると考えられる。現在行われている第2期教育振興基本計画策 定に向けた議論の中で数値目標の記載がなされるか否かが、25 年度以降の安定的な予算確 保に向けた重要な分岐点となろう。

<sup>1</sup> 『朝日新聞』(平 23. 9. 21)

- 2 『内外教育』 (平 23.10.7)
- <sup>3</sup> 「平成23年度義務教育費国庫負担金について(国家戦略担当・財務・文部科学3大臣合意)」(平22.12.17)
- 4 『内外教育』 (平23.12.27) 及び文部科学省「少人数学級の更なる推進等によるきめ細やかで質の高い学びの実現に向けて〜教職員定数の改善〜」 (平23.9.28)
- <sup>5</sup> 戸田浩史「見直し迫られる民主党マニフェストの教育施策」『立法と調査』324 号(2012. 1)63 頁-72 頁
- <sup>6</sup> 『内外教育』(平 24.1.10)
- <sup>7</sup> 『東京新聞』(平 23.12.20)
- 8 『内外教育』(平 23.12.27)
- 9 第 179 回国会衆議院文部科学委員会議録第 2 号 26 頁(平 23. 10. 26)等
- <sup>10</sup> 行政刷新会議「提言集」 (平 23. 11. 30)
- 11 防災機能の強化等に関する経費を含む。
- <sup>12</sup> さらに、学校法人が行う施設整備に対し融資するための財政投融資として、前年度比 238 億円増の 545 億円 が確保された。
- <sup>13</sup> 原子力施設の周辺地域における環境モニタリングについては、平成23年度第4次補正予算において89億円が措置予定である。
- 14 財務省「各予算のポイント 文教・科学技術予算」 (平23.12) なお、予算額については地域自主戦略交付金 (内閣府計上) を含み、計数精査中である。
- 15 『日本経済新聞』(平23.12.7)
- 16 『読売新聞』(平 23. 5. 24)
- 17 『産経新聞』 (平23.12.25)
- 18 『読売新聞』(平 23. 12. 25)
- 19 『内外教育』 (平23.10.4)